

## 令和元年度第1回北広島市立小学校及び中学校通学区域審議会 会議録

日 時	令和元年6月28日（金）18:00～19:30
会 場	市役所3階 3C会議室
出席委員	高山隆二会長、遠藤均副会長、岩本麻実委員、的場睦子委員、山口朋子委員、河村英俊委員、佐々木一友委員、高橋浩子委員、高橋潤一委員、佐藤寿昭委員、新田邦広委員
欠席委員	安藝崇典委員、前田優委員
市出席者	【教育委員会】千葉教育部長、津谷教育部理事、下野教育総務課長、河合学校教育課長、富田小中一貫・教育施策推進課長、澤井主査、佐藤主事

## 1 開会

「委員の過半数が出席していることから、委員会が成立していること」を確認し、会議録の署名委員の指名を行った。

## 2 役員を選出

委員の中から事務局に一任したい旨の発言があり、事務局から、会長に高山隆二委員、副会長に遠藤均委員とする案を提案し、承認された。

## 3 議事

最新の学校基本調査の結果等を基に、今後の児童生徒数及び学級数等の推移等について説明し、北広島市立小中学校の適正規模に関する課題のうち、大規模校等のメリット、デメリットについて、事務局から資料に基づき説明を行った。

## 【説明事項に関する質疑応答】

質問等なし

## ◆議事

## 【A委員】

メリット、デメリットの優先順位を明確にした方がいいのではないか。ひとつのビジョンとして、なんのための教育なのかを明確にする必要がある。文部科学省の手引きにある「これからの時代に求められる教育を十分勘案して」を重要視していく必要があるのではないか。

これからのAIやITが急速に発展していく社会の中で、これからの教育に求められることは、AIやロボットにできないことができる生徒を育成していかなければならない時代がくる。思考力や創造力、表現力などを育成していかなければならない時代がきている。

こういった時代を迎えるにあたり、どういった教育がなさなければならないと考えた時に、少人数教育の方に向かっていく必要がある。資料を読むと少人数を防ぐというベクトルに向かっている印象を受ける。1クラスあたりの人数が少ないほど学習達成度が高いというデータがはっきりでていて、情緒も安定し教師の満足度も高いという結果がでていて、

1クラスの生徒数を国際比較すると、OECD加盟国の平均が21人に対して日本は27人、中学校23人に対して、日本は33人と非常に多い。

人数が多いと傍観者が増えてくる、思考力や創造力、表現力などの情報編集力が要求される時代に向けて、1クラスあたりの人数を減らす方向に向かっていく必要がある。

そして、教員の勤務時間が世界一で、大変な思いをされている。1週間当たりの勤務時間は小学校も中学校も一位になっていて、教員を救っていく必要がある。

日本の競争力が世界で30位になっていて、減ってきている。

これからの時代に向けて、教育がどうあるかをしっかりビジョンを持った中で、議論していく必要がある。

多いよりも少ない方がいいのではないかと。できるかぎり、1クラスの人数を少なくしていく必要があるのではないかと。

小規模校には職員を配置するなど、学級数に比例した教員数の基準の見直しをすべきではないかと。

#### 【A 委員】

文部科学省が示している学力の三要素である「十分な知識技能を基盤として、答えがひとつに定まらない問題に自ら解を見出していく思考力、判断力、表現力これらが基になる主体性をもって多様なひとと協同して学ぶ態度」を育むことを実現するための枠組みを検討していく必要があると考える。

#### 【B 委員】

通学区域審議会で諮問されている中身が学校規模に関わってということであるので、現状の中で大規模校のメリット・デメリット、小規模校のメリット、デメリットで検討していかなければならないのかなとは認識しているが、文部科学省が中教審に諮問を出されている中で、小学校の教科担任制などがどうなのかということが諮問されている状況を見ると、この先に変化が出てくる、今後の指導要領に変化があることを見通して考えるとすると、何学級という数字だけで判断していくのは重い感じがする。

現状のシステムの中でどういう学校が、指導の面は別として、適切かを考えていかなければならないのかなと思う。

諮問されている中身の審議に焦点を絞った方が良いのかなと思う。バックには、当然世の中が変わっていく可能性がある中で、どういった学校規模が良いのか検討していく必要があるのかなと思う。

#### 【A 委員】

複式学級は、いろいろと問題があるが、推計では複式学級になるところは当面なさそうなので、小規模校をいかに方向でも考えていく必要があると思う。

#### 【A 委員】

ビジョンをもって、学校規模に近い形に落とし込んでいくのが良いのではないかと。そうでないと、議論が紛糾してしまうのではないかと。

#### 【B 委員】

単純に上限ということであれば、現在ある学校施設に上限どのくらい入るのかなという話に

なるのではないか。それを越えれば、その学校ではできないわけですから、それぞれの学校の許容範囲になるのではないか。それにプラスして、災害が発生した時に、集団で安全に行動できる人数が収容できる施設についても考えていかなければならないので、上限ぎりぎりにするのもどうなのかと思う。

先生方の適切な運営を行うためには、中学校は9クラスくらいないと免外指導が発生してしまう。

**【C委員】**

学級数が減っていく中で、上限をイメージするのが難しいですが、学校施設のキャパシティの話からすると、特別支援学級が増えていっている中で、教室の数に特別支援学級の教室も加えて考えていかなければならないのかと思います。

**【B委員】**

特別支援学級を含めた学級数の一番多く入る施設が上限になるのではないか。

**【B委員】**

特別支援学級の子どもが増えてきている状況にある。

**【D委員】**

特別支援学級は、多いところでも4学級という現状を踏まえると、小学校は12学級から18学級に、中学校も基準の12学級から18学級が落ちつきどころではないか。

**【事務局】**

今日の段階で、18学級を目安としておいて、次回の審議会において下限を検討する際に、それも含めて審議いただくのはいかがでしょうか。

次回、原案ではないですが、例えばこういうふうを設定した場合はこうだとか、現状の数字を踏まえて一覧表にしてお示しさせていただく中で審議いただくのはいかがでしょうか。

**【D委員】**

そうしていただくとイメージがわかりやすいです。

**【E委員】**

特別支援学級が増えていく状況の中で検討していくべきと思うのでそういう資料も示していただきたい。

**【事務局】**

特別支援学級の数も含めてお示ししていきたい。合わせて、中学校区の中に小学校2校などの例もお示ししていきたい。

4 その他（次回以降の予定など）  
事務局より説明を行った。

5 閉会

会議録署名委員

的場 睦子